

(松本地域)

令和5年度 地域発 元気づくり支援金事業総括書

事業名	水田耕作放棄地をもち麦に転作活用し商品化を目指す事業
事業主体 (連絡先)	OMIMO 代表：久保田芳永 090-9664-6725
事業区分	産業振興、雇用拡大に関する事業
事業タイプ	ハード
総事業費	1,550,600円 (うち支援金: 1,162,000円)

事業内容

令和5年6月20日 穀物乾燥機・畔草刈り機 納入設置。
 令和5年6月19日 もち麦収穫 20日より乾燥開始。
 令和5年10月20日から21日 もち麦播種完了。
 JA麻績支所ちくほく祭りにおいて、かるずらーの操縦体験実施。麻績村サマーナイトフェスティバル・麻績メッセ・麻績商工祭でもち麦ポン菓子を配布・PRを実施
 松本地域振興局農村支援センター農地整備課と連携し、田植え機自動運転の実証実験、水田水管理システムの運用体験、ヤンマーラジコン草刈り機デモンストレーションとJA筑北工機センターによるスパイダーモア講習会でOMIMOがデモンストレーション。
 松本市のドローン業者とドローンを使用したもち麦圃場への追肥散布、及び麦の播種に向けて緑肥効果を狙った大豆散布の実証実験を行った

事業効果

- 穀物乾燥機導入により、従来の乾燥機に比べ乾燥品質及び乾燥時間の短縮と乾燥作業の効率化がはかられた。また、畔草刈り機を2台導入したこと、従来に比べ3割程度草刈り効率が向上した。そのことにより、もち麦の栽培面積は令和1年7アールから耕作放棄地を利用して、令和5年には約150アールまで拡大できた。
- 令和1年より本事業を継続してきたが、4種類のもち麦の商品化ができ、村内また近隣地域にもち麦の認知が広まり、県や商工連が主催する商談会においてもテスト販売が実現するなど今後につながる結果となつた。同時にスマート農業への取り組みを進め、様々な人たちと交流や情報交換ができ、次世代につなげるなかで、知見が増し副業としての農業のきっかけづくりができた。

今後の取り組み

令和1年からの事業を実施してきたが、もち麦が耕作放棄地の有効利用になりえると実感した。商品化も達成でき、その基盤づくりもできた。次年度、OMIMOの法人化を計画しており、組織の強化と経営の安定を図りながら、今後増加する耕作放棄地を借り受けられる体制を整えていく。また、次世代が副業として稼げることを目指しながら、しっかりと対価がもらえるようもち麦を主力に様々な商談会等に参加し販売を強化していく。様々な制度を利用して、スマート農業の取り組みを進め、更なる省力化を進めていく。この事業を通して、たくさんの人たちと関わりができた。その人脈を生かしながら、商工会・JA・行政等と連携し、新たなチャレンジをしながら、この地域の農業が継続できるよう進めていく。

※自己評価欄は、地域活性化に及ぼす事業効果について、以下から選択のこと。

「A」: 予定を上回る効果が得られた 「B」: 予定していた効果が得られた

「C」: 一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある



【OMIMOの商品】

【目標・ねらい】

- 商品の品質安定
- 作業の効率省力化
- 商品化への進捗
-

※自己評価【A】

【理由】

継続事業3年目の取り組みが終了しもち麦商品化・耕作放棄地の有効利用が達成できた。本事業を行ったことで、大勢の方との関わりができる様々なチャレンジができたことは想定以上の成果があった。